

保証だより

2024
vol.461

3

TOCHIGI GUARANTEE

第461号 令和6年3月発行 編集発行 栃木県信用保証協会



第54回下野教育美術展(幼稚園・保育園の部) 準大賞「てんとうむしが きいろのごはんをたべてるの」

CONTENTS

▶笑顔Library~とちぎの輝く企業を紹介します~	02
▶TOPICS	
各種保証制度の事前審査開始について	04
「『経営者保証に関するガイドライン』等に係るご説明」の改正について	07
「第54回下野教育美術展」への協賛について	08
金融機関協力店舗感謝状贈呈に係るポイント・件数 中間報告	09
内部研修会「飲食店に係る経営改善支援の着眼点」を開催しました	11

▶INFORMATION	
金融機関のみなさまへのお知らせ	11
コンプライアンス等に係る内部研修会を実施しました	12
アンコンシャスバイアスに係る内部研修会を実施しました	12
▶DATA	
令和6年1月の保証動向	14
令和6年1月保証承諾額ベスト30	16
保証債務残高群別令和6年1月保証承諾額ベスト10	17



明日をひらく中小企業とともに

栃木県信用保証協会

企業の笑顔がとちぎを変える!

笑顔Library

とちぎの輝く企業を紹介します

Vol.62

「黒毛和牛自販機」を武器に とちぎ和牛の世界的な知名度向上を目指す

相沢商店
代表 相澤英之さん



事業内容やこだわり

40日間熟成させたこだわりの黒毛和牛 「和牛ガチャ」も必見

当店はとちぎ和牛をはじめとした黒毛和牛を専門に取り扱う特選和牛専門店です。一頭買いしたA5ランクの黒毛和牛を熟成庫で40日間熟成させることにより、香り高く味わい深いお肉をお楽しみいただけます。店頭では高級ステーキ肉やすき焼き肉など特別な日にお召し上がりいただけるようなお肉や贈答用の商品のほか、注文を受けてから揚げる和牛肉入りコロッケも人気です。そんな当店で最も注目していただきたいのは、A5ランクの黒毛和牛のみが入った自動販売機です。真空冷凍状態のサーロインやシャトーブリアン等好きなお肉を選択してご購入いただけるほか、3,000円～16,000円相当のお肉が必ず当たる「和牛ガチャ」を1回2,000円でお試しいただけます。2022年10月に設置して以来、SNSや口コミで話

題を呼び、最近では月に700個売り上げるほどご好評いただいています。



創業のきっかけ

父からの独立勧告で思いがけず創業

私の実家は1955年に創業した精肉店で、小山市内で2

つの店舗を経営していました。自分たちの代に経営が引き継がれたとしても跡取りは兄だろうと思っていましたが、自分も家業に携わるつもりはあったため、食肉専門学校で半年間の勉強の後、都内の精肉店で数年間修行を積みました。その後実家に戻ってからは学んだことを活かして仕事に励みましたが、スーパーの精肉部門を修行先とした兄と都内の老舗高級精肉店を修行先とした私とでは経営方針の意見が合わないこともしばしば。そんな折、父から突然の独立勧告を受けました。兄と私で一店舗ずつ引き継いでの独立。今思えば、異なる考えを持つ兄弟が別々の道で力を発揮できるようにという親心だったのかもしれませんが、当時は正直困惑しかありませんでした。しかし、選択権や決定権が自分にあることで、自分の思い通りにお店を良くしていけるということに嬉しさも感じ、心を決めて独立に向けた準備を始めました。

エピソード

どん底からのスタートで生まれた「黒毛和牛自販機」

独立当初はちょうどコロナの感染が拡大していた時期だったため、お客様がほとんど来ない状況が続きました。これからどうしようかと悩みながらも気分転換に趣味のサーフィンに行った帰り道、たまたま立ち寄ったスーパーで肉を販売する自販機を見つけたことが転機となりました。電子決済ができて非接触型なので感染の心配もなく、店頭以外にも設置が可能。「これだ!」と思った私はすぐにメーカーに連絡して自販機作成に取り掛かり、完成した「黒毛和牛自販機」をまずは店舗前に設置してみました。すると、高級肉の自販機という物珍しさと「和牛ガチャ」の何が出てくるか分からないギャンブル的な要素が功を奏したのか、想定以上の反響がありました。おかげで、これまで売れ残りを泣く泣く挽肉にしていた悩みも解消でき、事業も軌道に乗り始めました。



信用保証協会の印象

面談時の和やかな雰囲気になんか安心感

コロナ禍で売上が伸び悩む中でも店舗の家賃や人件費は発生するため、資金不足が不安になり融資を受けることに決めました。信用保証協会さんとの面談は最初こそ緊張したものの、担当の方が以前から当店をご存じだったようで、お店の話題から会話を広げてくださり、終始和やかな雰囲気でお話することができました。

今後の目標

「黒毛和牛自販機」でとちぎ和牛の知名度向上へ

「黒毛和牛自販機」は現在店舗前と道の駅思川に設置しており、近日中に小山駅東口付近へ3台目の設置も決まっています。遠隔地でもスマートフォンで在庫確認や補充依頼ができるため、今後はさらに設置範囲を拡大し、まずは都内を中心に関東圏で100台設置することを目指しています。また、私は和牛が世界でも通用するブランドだと確信していますので、ゆくゆくはアメリカやドバイなど海外にも「黒毛和牛自販機」を進出させ、とちぎ和牛の知名度を世界的に向上させることが将来的な目標です。



これから創業する方へのメッセージ

創業したからといって最初からうまくいくとは限りませんが、自分の考え次第で状況は変えられると思います。船が港を出て右も左もわからない大海原に放り出されたとき、元いた場所へ戻ろうとするのか、サバイバルを楽しむのか。どんなに大変でも「楽しもう!」と思える気持ちで、成功を引き寄せるカギだと思います。

INFORMATION

相沢商店

代表：相澤英之
設立：2020年4月

営業時間10:00~18:30
定休日：日曜日・祝日
住所：〒323-0024
小山市宮本町3-1-28
TEL.0285-24-2944
<https://aizawa-beef.com>



RADIO BERRY
「SHINE!」
2022.12 出演
番組音源配信中
<http://www.berry.co.jp/shine/>

各種保証制度の事前審査開始について

1. 事業者選択型経営者保証非提供制度、事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度

保証料の上乗せにより経営者保証を不要とする新たな保証制度「事業者選択型経営者保証非提供制度(横断的制度)」及び「事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度(個別の保証制度)」が令和6年3月に創設されます。当協会では、創設に先駆けて、令和6年2月16日より本制度に係る事前審査の受付を開始いたしました。

【事業者選択型経営者保証非提供制度の概要】

ご利用いただける方	次の(1)~(5)のすべてを満たす法人(※1) (1)保証協会への保証申込日(以下「申込日」という。)以前2年間において、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること (2)申込日の直前の決算において、代表者等への貸付金その他の金銭債権がなく、かつ、代表者等への役員報酬、賞与、配当その他の金銭の支払が社会通念上相当と認められる額を超えていないこと (3)次の両方又はいずれかを満たすこと ①申込日の直前の決算において、債務超過でないこと(※2) ②申込日の直前2期の決算において、減価償却前経常利益が連続して赤字でないこと(※3) (4)次の①及び②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること ①申込日以降においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること ②申込日を含む事業年度以降の決算において、代表者等への貸付金その他の金銭債権がなく、かつ、申込日以降の決算において、代表者等への役員報酬、賞与、配当その他の金銭の支払が社会通念上相当と認められる額を超えないこと (5)保証料率の引上げにより経営者保証を提供しないことを希望していること		
保証料率	ご利用いただける方(3)①及び②のいずれも満たす場合 →所定の保証料率に0.25%上乗せ ご利用いただける方(3)①又は②のいずれか一方を満たす場合、又は法人の設立後2事業年度の決算がない場合 →所定の保証料率に0.45%上乗せ		
対象となる保証制度	原則として次の信用保険が付保された保証が本制度の対象となります ・無担保保険・公害防止保険・エネルギー対策保険・海外投資関係保険 ・新事業開拓保険・事業再生保険 (注①)本制度は、個別の保証制度ではありません。 (注②)法令の定めるところにより保証人を徴求しない保証は本制度の対象外。		
担保	必要に応じて (無担保保険に係る保証については不要)	保証人	不要
融資利率	金融機関所定利率	添付書類	所定の申込書類のほか、次の書類が必要 ・事業者選択型経営者保証非提供要件確認書兼誓約書

※1 法人の設立後最初の事業年度(設立事業年度)の決算がない法人の場合、(1)、(2)及び(3)は問いません。

設立事業年度の次の事業年度の決算がない法人の場合(3)は問いません。

※2 貸借対照表において「純資産 \geq 0」となること。

※3 損益計算書において「経常利益+減価償却 \geq 0」となること。

【事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度の概要】

ご利用いただける方	事業者選択型経営者保証非提供制度と同様		
保証限度額	8,000万円 ※セーフティネット保証4号、5号のみ別枠で8,000万円	責任共有制度	責任共有対象 ※セーフティネット保証4号の場合は責任共有対象外
対象資金	運転資金、設備資金	申込方法	金融機関経由
返済方法	一括返済または分割返済	保証期間	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 10年以内 (据置期間1年以内)
担保	不要	保証人	不要
融資利率	金融機関所定利率	添付書類	所定の申込書類のほか、次の書類が必要 ・事業者選択型経営者保証非提供要件確認書兼誓約書
保証料率	ご利用いただける方(3)①及び②のいずれも満たす場合 →所定の保証料率に0.25%上乘せ ご利用いただける方(3)①又は②のいずれか一方を満たす場合、 又は法人の設立後2事業年度の決算がない場合 →所定の保証料率に0.45%上乘せ		
保証料補助	下記のとおり、申込日に応じて0.05%から0.15%に相当する額を国が補助する 令和6年3月15日から令和7年3月31日まで0.15% 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで0.10% 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで0.05%		

※1 法人の設立後最初の事業年度(設立事業年度)の決算がない法人の場合、(1)、(2)及び(3)は問いません。

設立事業年度の次の事業年度の決算がない法人の場合(3)は問いません。

※2 貸借対照表において「純資産 \geq 0」となること。

※3 損益計算書において「経常利益+減価償却 \geq 0」となること。

2. プロパー融資借換特別保証制度

既往プロパー融資(経営者保証あり)から信用保証付融資(経営者保証なし)への借換を例外的に認める保証制度「プロパー融資借換特別保証制度」が令和6年3月に創設されます。当協会では、創設に先駆けて、令和6年2月16日より本制度に係る事前審査の受付を開始いたしました。

ご利用いただける方	経営者保証を提供したプロパー融資を受けており、次の(1)~(4)のすべてを満たす法人 ((1)~(3)は保証協会への保証申込日の直前の決算による) (1)資産超過であること (2)EBITDA有利子負債倍率(※1)が15倍以内であること (3)法人・個人の分離がなされていること (4)申込日(※2)において返済緩和している借入金がないこと ※1 EBITDA有利子負債倍率= (借入金・社債-現預金) ÷ (営業利益+減価償却費) ※2 申込日がセーフティネット保証4号の指定期間中である場合は、要件の確認基準日を令和2年1月31日とすることも可能。		
保証限度額	2億8,000万円 (組合等は4億8,000万円) ※申込金融機関における保証限度額(既往の本制度残高を含む)は、申込金融機関において経営者保証を提供していないプロパー融資残高(金融機関の責務(1)(2)のいずれか又は両方を実行した融資の残高を含む)の範囲内	責任共有制度	責任共有対象
対象資金	借換資金 ※事業資金であって、経営者保証を提供している申込金融機関のプロパー融資の借換に限ります。	申込方法	金融機関経由
返済方法	一括返済または分割返済	保証期間	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 10年以内 (据置期間1年以内)
担保	必要に応じて	保証人	不要
融資利率	金融機関所定利率	添付書類	所定の申込書類のほか、次の書類が必要 ・財務要件等確認書 ・借換債務等確認書
保証料率	0.45%~1.90%		
金融機関の責務	申込金融機関は、本制度による保証付融資の実行と原則同時に次の(1)、(2)のいずれか、又は両方を満たすこととする。 (1)経営者保証を不要とし、かつ、保全のないプロパー融資を実行すること (2)経営者保証を提供している既往のプロパー融資(本制度による返済部分を除く。)の全部又は一部について経営者保証を解除し、かつ、解除したプロパー融資については保全がないこと		

【事前審査】

相談窓口	本所 企業支援課 TEL:028-635-2195 足利支所 業務課 TEL:0284-70-6339
------	--

お気軽にご相談ください!



『「経営者保証に関するガイドライン」等に係るご説明』の改正について

事業者選択型経営者保証非提供制度及び事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度(以下、「事業者選択型制度」という。)の取扱い開始に合わせ、令和6年3月15日保証協会申込受付分から、**経営者保証(連帯保証人)の提供を受ける場合については、保証制度を問わず、改正後の『「経営者保証に関するガイドライン」等に係るご説明』の提出が必要となります。**

改正後の書式には、経営者保証の提供を受ける場合に限り、金融機関が事業者選択型制度や経営者保証を不要とする取扱い(金融機関連携型等)等を申込人に説明した上で、経営者保証の提供を受けることを確認するチェック欄が設けられています。

保証申込の際は、改正後の書式の確認チェック欄にチェック(☑)を付けて保証申込書類と併せて提出をお願いいたします。

なお、改正後の書式は当協会ホームページの金融機関専用「書式ダウンロード」ページに掲載しておりますので、適宜ダウンロードしてご使用ください。

※改正後の書式

(表面)

栃木県信用保証協会

「経営者保証に関するガイドライン」等に係るご説明

本誌の内容を申込人(法人名)に説明のうえ、**経営者保証を提供することについて確認しました。**
(確認日 年 月 日 金融機関担当者)
※申込金融機関等は、経営者保証の提供を受ける場合、本誌の内容を申込人に説明のうえ、経営者保証を提供することを要請し、確認チェック欄にチェック(☑)を付けて保証申込書類と併せて信用保証協会にご提出ください。

1. 金融機関との連携等により経営者保証を不要とする取扱い(信用保証料の上乗せなし)
信用保証協会では、次のいずれかの類型に該当する法人の場合、経営者保証を不要とする取扱いをすることがあります。

類型	要件
金融機関連携型	① 申込金融機関において、信用保証協会の保証を行きない、経営者保証を不要とし、かつ担保による保証がない融資種別がある(もしくは同シリングで上記と同様の融資を行う)。 ② 「返済の決済において債務返済でない」かつ「返済2期連続で減価償却経費利益が赤字でない」。 ③ 法人と経営者との一体性解消が認められていることを申込金融機関が確認している。
財務健全型	返済決算書において一定の財務健全性を満たしている。
担保充足型	法人又は経営者が所有する不動産の担保状況があり、十分な保証が認められている。
その他	個別の事案において、経営者保証を不要として取り扱うことが適切な理由であると認められること。

2. 経営者保証を提供しないことを選択できる制度(信用保証料の上乗せあり)
信用保証協会では、次の(1)～(5)のいずれにも該当する法人の場合、信用保証料率の引上げを条件に経営者保証を提供しないことを選択できる「事業者選択型経営者保証非提供制度」が利用できます。

(1)過去2年間において、決算書等が申込金融機関の求めに応じて提出していること。
(2)前2回の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬が社会通念上適切な範囲を超えていないこと。
(3)次の場合又はいずれかを満たすこと。
① 返済の決済において債務返済でない。
② 返済2期連続で減価償却経費利益が赤字でない。
(4)次の1及び2について継続的に特定することを要する意旨を提出していること。
① 保証申込後においても、決算書等が申込金融機関の求めに応じて提出すること。
② 保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬が社会通念上適切な範囲を超えていないこと。
(5)信用保証料率の引上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること。

また、上記以外にも経営者保証を不要とする制度等もございますので、詳細については当協会までお問い合わせください。

(裏面)

【「経営者保証に関するガイドライン」とは】
「経営者保証に関するガイドライン」とは、中小企業・中規模事業者等(以下「中小企業」といいます。)の経営者による個人保証(以下「経営者保証」といいます。)には、経営者への取付付けや担保補充として資金調達に活用される場合があります。経営者による保証に代わって事業展開や、保証金において担保が削減に陥った場合における早期の事業再考を促すことを目的として設けられています。企業の実力や信用を担保するものあり、経営者保証の締結時および返済時において様々なリスクが存在することを要請。これらの取扱いに係る方針を具体化するを目的として日本商工会議所と独立行政法人日本政策投資銀行が共同で改定した「経営者保証に関するガイドライン研究会」により策定され、2013年12月5日付けをもって公表されたものです。本ガイドラインは、中小企業の経営者保証に関する契約時および実行時等に関するガイドライン、経営者及び金融機関との関係等についての、中小企業団体および金融機関関係者の相互の役割等を定めます。
本ガイドラインの詳細につきましては、日本商工会議所(https://www.jco.or.jp/)または全国銀行協会(https://www.zenbank.or.jp/)のホームページをご確認ください。

1. 保証契約の必要性等に関するご説明
本ガイドラインでは、経営者保証を要することが法的に求められない場合や、中小企業における法人個人の一体性に一定の合理性や必要性があると認められる場合等で、経営者と保証契約を締結することが必要とされています。

イ) 保証契約の必要性
本ガイドラインでは、法人個人の一体性の解消が認められている、あるいは、返済を要するとしているまたは返済が滞りつつある状態において、または返済において以下のような必要性が生じていると認められる場合は、または債務者の経営状況、資金調達、回収可能性等を総合的に判断する中で、経営者保証を要する場合があります。また、債務者の経営状態が良好であると認められることとされています。
① 法人と経営者個人の関係・経営が明確に分けられていない。
② 法人と経営者の関係が不明瞭で、返済返済に支障を及ぼす可能性がある。
③ 法人のみの資産・収益で法人返済が困難と判断される。
④ 法人から返済期限に遅延等が認められている。
⑤ 経営者等から十分な返済担保の提供がある。

ロ) 担保として、保証実行時の履行請求は、一律に保証金額を額に対して行うものではなく、保証実行時の保証人の償還状況等を考慮した上で、履行の範囲が定められることとなります。

ハ) 経営者保証の必要性が解消された場合は、保証契約の必要・保証等の廃止の可能性もあります。イ)に該当した条件や金融機関の承認が完了し、また経営者保証が不要であると判断される場合は、前払又は後払金等により経営者保証を解除することがあります。

2. 保証金額に関するご説明
本ガイドラインでは、保証金額は、保証契約を締結する際に、経営者保証に関する保証人が中小企業の各リスクファクターにおける回収可能性を判断し、形式的に保証金額を算出する旨とされています。保証人の資産及び収入の状況、返済額、または債務者の返済状況、物的担保等の設定状況、主たる債権者及び保証人の返済源となる債権回収率等を総合的に判断して決定することとされています。このようにするため、信用保証協会では、本ガイドラインの趣旨を尊重し、以下の内容を信用保証委託契約書(またはその附属契約書)に規定しています。
保証人が信用保証委託契約に基づく保証義務の範囲について2013年12月5日に信用保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会と日本商工会議所が主催)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」(公表後の改定内容を含む。以下「ガイドライン」といいます。)に則った標準額を申し立てる場合は、信用保証協会はガイドラインに基づき当該標準額に規定した範囲とするよう努めます。

なお、経営者保証に係る保証金額は、信用保証協会が金融機関と協議した上で決定されることとなります。また、本ガイドラインでは、保証実行時の履行請求額は、一定の標準額における保証人の資産の範囲内とし、標準額以内に発生する保証人の収入を含まないこととされていますが、ここにいう一定の標準額とは、保証人が保証債務の整理を金融機関等に申し立てた日(保証人等が保証債務に関する一時停止や返済期手の変更を行った場合は、一時停止や返済期手の効力が発生した日)となります。

以上
おわかりにならない事、またはお見付さぬ点がございましたら、当協会までお問い合わせください。

4 質の高い教育を
みんなに



「第54回下野教育美術展」への協賛について

当協会では、SDGsに資する取組として、県内幼稚園・保育園の園児や小・中学生を対象とした「下野教育美術展」(下野新聞社主催)に協賛し、同美術展で優秀な成績を収めた作品を保証だよりの表紙に掲載しています。

今回、「小学校・中学校の部」の結果が発表されました。大賞、準大賞に輝いた4作品及び他数点の受賞作品につきましては、昨年12月に発表された「幼稚園・保育園の部」の大賞・準大賞作品とともに、2024年1月号から12月号の表紙として使用させていただきます。

<個人賞>

下野美術大賞



(絵画)「鼓動」
陽西中学校 3年 渡辺 琉月さん

準大賞

- ・(絵画)「カブトムシにのりたいな」
逆川小学校 1年 佐々木 旺介さん
- ・(絵画)「百合と三島小学校」
三島小学校 5年 矢野 絢香さん
- ・(絵画)「わび鑄」
三島中学校 2年 白石 華蓮さん



<団体賞>

栃木県信用保証協会会長賞

- ・亀山小学校(真岡市) ・東中学校(日光市)

表彰式が執り行われました

2月22日にFKDショッピングモールインターパーク店において「第54回下野教育美術展(小学校・中学校の部)表彰式」(下野新聞社主催)が開催されました。

当日は当協会会長が団体賞受賞者に賞状を授与するとともに、表彰された児童・生徒のみなさまにお祝いの言葉を送りました。



表彰状を授与する茂呂会長

金融機関協力店舗感謝状贈呈に係るポイント・件数 中間報告

金融機関のみなさまとの連携を一層強化し、県内中小企業者の事業の発展を支えることを目的として、セーフティネット保証等ポイントとなる制度融資を利用された金融機関の営業店を対象に感謝状の贈呈を予定しております(贈呈時期は令和6年度第1四半期を予定)。

つきましては、1月末時点での実績をご報告します。

なお、対象となるポイント・件数の集計期間は令和6年3月29日(保証承諾分)までとなります。

金融機関協力店舗感謝状贈呈の内容については「保証だより」5月号(当協会HP掲載)をご覧ください。

【営業店別ポイント獲得状況(1月末保証承諾基準)】

Aグループ 保証債務残高30億円以上(令和4年度末)

順位	金融機関名	営業店名	ポイント
1	栃木銀行	陽南支店	4,135.3
2	鹿沼相互信用金庫	南支店	2,854.6
3	栃木信用金庫	宇都宮営業部	2,844.0
4	栃木銀行	本店営業部	2,761.8
5	群馬銀行	宇都宮支店	2,630.6
6	足利銀行	本店営業部	2,354.4
7	鹿沼相互信用金庫	緑町支店	2,236.6
8	筑波銀行	宇都宮支店	1,942.1
9	大田原信用金庫	西那須野支店	1,696.7
10	足利銀行	大田原支店	1,531.4
11	群馬銀行	足利支店	1,446.3
12	大田原信用金庫	黒磯支店	1,424.8
13	足利銀行	佐野支店	1,412.6
14	大田原信用金庫	本店営業部	1,327.7
15	栃木銀行	馬場町支店	1,318.5

Bグループ 保証債務残高20億円以上30億円未満(令和4年度末)

順位	金融機関名	営業店名	ポイント
1	大田原信用金庫	那須塩原支店	1,889.1
2	鹿沼相互信用金庫	今市支店	1,256.7
3	大田原信用金庫	南大通り支店	1,128.8
4	東邦銀行	宇都宮支店	1,013.9
5	足利小山信用金庫	小山営業部	1,004.1
6	桐生信用金庫	堀込支店	959.0
7	栃木銀行	宝積寺支店	930.6
8	栃木銀行	テクノポリス支店	924.0
9	足利銀行	鹿沼(鹿沼東)支店	899.8
10	栃木銀行	戸祭支店	782.8
11	栃木銀行	おもちゃのまち支店	770.6
12	栃木銀行	築瀬支店	759.8
13	足利銀行	宇都宮東(中央市場)支店	758.1
14	筑波銀行	小山支店	747.2
15	佐野信用金庫	本店営業部	746.2

Cグループ 保証債務残高15億円以上20億円未満(令和4年度末)

順位	金融機関名	営業店名	ポイント
1	大田原信用金庫	野崎支店	1,411.6
2	鹿沼相互信用金庫	戸祭支店	1,332.0
3	結城信用金庫	小山城南支店	1,262.3
4	鹿沼相互信用金庫	南(金崎)支店	1,170.8
5	大田原信用金庫	黒田原支店	989.8
6	鹿沼相互信用金庫	仲町支店	841.6
7	足利銀行	烏山支店	794.9
8	足利小山信用金庫	毛野支店	774.8
9	足利銀行	氏家(喜連川)支店	716.4
10	鹿沼相互信用金庫	東(駅前)支店	694.6
11	東日本銀行	宇都宮支店	672.6
12	栃木信用金庫	桜通り支店	612.7
13	足利小山信用金庫	八幡支店	581.1
14	真岡信用組合	益子支店	577.1
15	烏山信用金庫	宇都宮南支店	556.9

Dグループ 保証債務残高10億円以上15億円未満(令和4年度末)

順位	金融機関名	営業店名	ポイント
1	鹿沼相互信用金庫	南(粟野)支店	1,756.1
2	栃木信用金庫	雀宮支店	927.0
3	足利銀行	石橋(南河内)支店	910.0
4	栃木銀行	泉が丘支店	736.0
5	栃木信用金庫	佐野南支店	722.4
6	足利銀行	真岡(真岡西)支店	652.8
7	佐野信用金庫	田沼支店	571.3
8	鹿沼相互信用金庫	東支店	558.8
9	筑波銀行	鹿沼支店	548.5
10	足利小山信用金庫	小金井支店	504.6
11	足利小山信用金庫	八幡(南)支店	503.8
12	足利銀行	宇都宮東(今泉町)支店	492.9
13	群馬銀行	田沼支店	445.0
14	栃木信用金庫	おもちゃのまち支店	435.0
15	栃木銀行	間々田支店	422.2

Eグループ 保証債務残高10億円未満(令和4年度末)

順位	金融機関名	営業店名	ポイント
1	結城信用金庫	本店営業部	610.0
2	佐野信用金庫	葛生支店	609.1
3	栃木信用金庫	江曾島(滝谷町)支店	550.0
4	白河信用金庫	西那須野支店	525.7
5	栃木信用金庫	駅前(東)支店	445.5
6	那須信用組合	那須塩原支店	432.3
7	烏山信用金庫	黒羽支店	415.4
8	栃木信用金庫	江曾島支店	392.2
9	常陽銀行	真岡(久下田)支店	313.5
10	烏山信用金庫	茂木支店	308.8
11	那須信用組合	矢板支店	304.7
12	白河信用金庫	黒磯支店	295.1
13	足利銀行	大宮支店	276.0
14	佐野信用金庫	西支店	249.2
15	栃木信用金庫	大平町(岩舟)支店	220.0

営業店別承諾実績(創業保証・経営者保証を付さない保証)

創業保証に係る保証制度の保証承諾実績

順位	金融機関名	営業店名	件数
1	栃木信用金庫	宇都宮営業部	20
2	栃木銀行	陽南支店	15
3	栃木銀行	本店営業部	9
3	大田原信用金庫	本店営業部	9
3	大田原信用金庫	黒磯支店	9

経営者保証を付さない保証承諾実績(条件変更含む)

順位	金融機関名	営業店名	件数
1	足利銀行	本店営業部	22
2	群馬銀行	宇都宮支店	19
2	群馬銀行	佐野支店	19

内部研修会「飲食店に係る経営改善支援の着眼点」を開催しました

2月21日に職員の経営支援スキル向上を目的とした内部研修会を開催し、33名が参加しました。

講師には栃木県よろず支援拠点コーディネーターである綾部 進一氏をお招きし、「飲食店・サービス業マーケティング研修」と題して、栃木県内の飲食店等を支援するなかで効果のあった販売やPRの方法について実例を交えながらご講義いただきました。

講義のあとは、若手職員を中心に質問が相次ぎ、「1つ1つの小さな取組の積み重ねが事業を大きく成長させていくと感じた」、「事業者と話をする時にぜひ活用したい」といった声が聞かれました。

当協会では引き続き、職員の経営支援スキル向上に努めてまいります。



INFORMATION

金融機関のみなさまへのお知らせ

栃木県制度融資・市町制度融資は年度内の融資実行をお願いします

年度内に保証決定となった栃木県制度融資・市町制度融資は、原則として年度内の融資実行をお願いします。年度内に融資実行ができない場合、年度末をもって制度が廃止になるなどの理由により、再度保証申込(依頼)が必要となる場合がありますのでご注意ください。やむを得ず今年度内に実行できない場合は、事前に当該制度を取り扱う栃木県または各市町にご確認ください。



I N F O R M A T I O N



コンプライアンス等に係る内部研修会を実施しました

当協会では職員のコンプライアンス意識の向上や知識の習得を図るため、次のとおり内部研修会を実施しました。

研修会	コンプライアンス研修会
実施日	令和6年2月5日(月)、6日(火)
内 容	ITリテラシーの向上に向けて



研修会	BCP訓練
実施日	令和6年2月5日(月)、6日(火)
内 容	防災バッグや備蓄品の確認、 安否確認システムの利用方法習得 など



アンコンシャスバイアスに係る内部研修会を実施しました

アンコンシャスバイアス・ジェンダーバイアスに関する全職員の共通理解の醸成や働きやすい職場環境の構築を図るため、2月8日にアンコンシャスバイアスに係る内部研修会を実施しました。

同研修会では、宇都宮大学 ダイバーシティ研究環境推進本部 特任助教の川面 充子氏を講師としてお招きし、「女性活躍推進からダイバーシティ・インクルージョン～職場にもたらすアンコンシャスバイアスの影響～」と題して分かりやすくご講義いただきました。



とちぎの元気！ 中小企業を支えます！



栃木県信用保証協会

本所

〒320-8618 宇都宮市中央3丁目1番4号
栃木県産業会館
TEL.028-635-2121

足利支所

〒326-0821 足利市南町4254番地1
ニューミヤコホテル足利本館
TEL.0284-70-6339

くわしくは
当協会HPまで!



イメージキャラクター
「ギャランベリー」



令和6年1月の保証動向

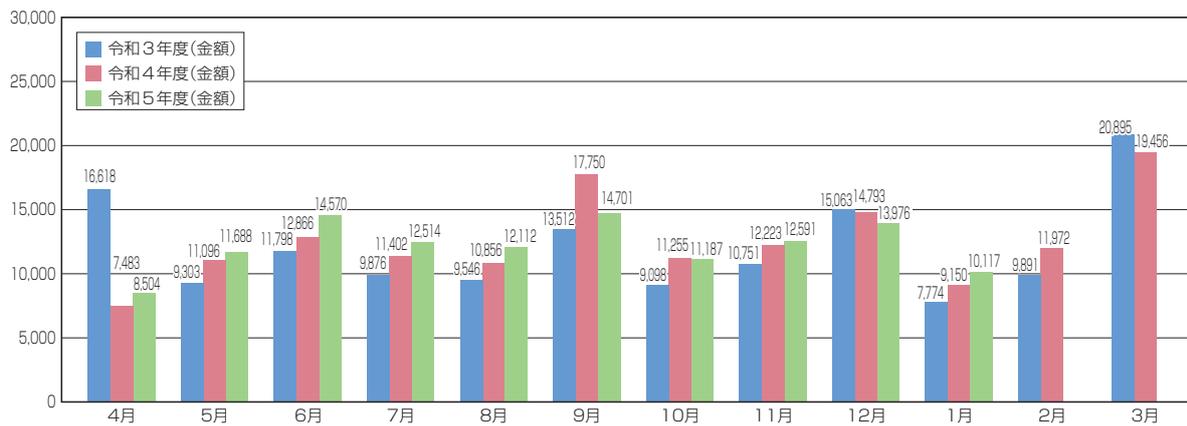
(単位:件、百万円、%)

	当月中				当年度累計			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
保証申込	900	101.2	10,968	101.7	10,775	97.4	133,274	102.8
保証承諾	848	103.5	10,117	110.6	10,186	95.9	121,961	102.6
保証債務残高	—	—	—	—	56,371	95.5	545,802	92.4
条件変更	767	117.5	7,998	120.7	7,576	111.5	78,247	117.7
事故報告	98	146.3	827	163.5	770	126.0	6,159	120.8
代位弁済(元利)	77	175.0	659	176.5	686	134.8	5,609	129.1

■ 保証承諾

件数848件(前年比103.5%)、金額101億円(同110.6%)と、件数・金額ともに前年を上回りました。制度別では県制度の金額が前年比132.8%になったことをはじめ、協会制度、市町村制度で前年を上回りました。業種別では、運送業の金額が前年比159.0%となったことをはじめ、卸売業、小売業、建設業で前年を上回りました。

(単位:百万円)



【制度別】

(単位:件、百万円、%)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比
一般保証	183	2,646	26.2	97.0	2,347	32,318	26.5	99.9
制度保証	665	7,471	73.8	116.3	7,839	89,643	73.5	103.6
協会制度	159	2,220	21.9	103.3	2,141	33,404	27.4	106.6
県制度	274	3,781	37.4	132.8	2,717	38,635	31.7	111.7
市町村制度	232	1,469	14.5	103.2	2,981	17,604	14.4	85.4
合計	848	10,117	100.0	110.6	10,186	121,961	100.0	102.6

【業種別】

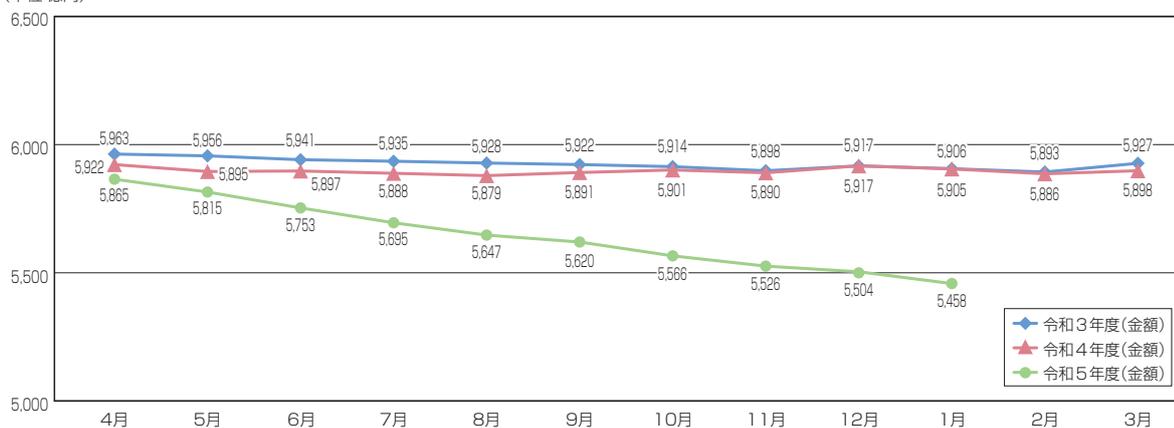
(単位:件、百万円、%)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比
建設業	279	3,364	33.3	115.2	3,275	35,590	29.2	101.2
製造業	120	1,427	14.1	92.6	1,599	22,596	18.5	97.0
サービス業	118	1,294	12.8	92.8	1,593	18,672	15.3	114.7
運送業	36	533	5.3	159.0	375	6,016	4.9	89.9
卸売業	87	1,351	13.4	120.6	954	14,728	12.1	100.4
小売業	111	1,322	13.1	117.2	1,351	14,977	12.3	106.5
飲食店	44	266	2.6	82.2	572	4,205	3.4	115.1
その他	53	559	5.5	114.6	467	5,177	4.2	102.3
合計	848	10,117	100.0	110.6	10,186	121,961	100.0	102.6

■ 保証債務残高

件数56,371件(前年比95.5%)、金額5,458億円(同92.4%)となりました。

(単位:億円)



■ 期間及び返済方法に係る条件変更

件数767件(前年比117.5%)、金額80億円(同120.7%)と、件数・金額ともに前年を上回りました。

(単位:件、百万円、%)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比
期間延長	477	4,384	54.8	119.9	4,740	39,077	49.9	108.7
終期不変	285	3,561	44.5	121.8	2,764	38,418	49.1	127.1
期間短縮	5	53	0.7	107.7	72	752	1.0	274.2
合計	767	7,998	100.0	120.7	7,576	78,247	100.0	117.7

■ 利用企業数

利用企業数は23,786企業となり、県内中小企業者数53,541企業に占める利用度は44.4%となりました。

(単位:%)

	県内中小企業者数	利用企業数	利用度
令和4年3月末	60,058	24,452	40.7
令和5年3月末	60,058	24,717	41.2
令和6年1月末	53,541	23,786	44.4

※令和5年10月末までは中小企業白書 付属統計資料の県内中小企業数を採用しています。

※令和5年11月末からは中小企業庁公表資料(令和5年12月公表)の県内中小企業数を採用しています。

※本誌中の金額及び構成比は四捨五入等により合計と一致しない場合があります。

各種統計については、当協会ホームページの「統計情報」でご確認ください。

令和6年1月保証承諾額ベスト30

(単位:千円)

順位	金融機関	店舗	金額	
			当月中	当年度累計
1	栃木銀行	陽南支店	247,600	2,091,800
2	栃木銀行	本店営業部	203,500	2,207,098
3	栃木信用金庫	宇都宮営業部	178,840	1,869,078
4	足利銀行	西那須野支店	178,000	1,037,300
5	群馬銀行	宇都宮東支店	158,000	1,026,546
6	鹿沼相互信用金庫	南支店	151,925	1,175,735
7	栃木銀行	真岡支店	151,500	524,900
8	足利銀行	小山支店	151,000	1,005,565
9	栃木銀行	馬場町支店	148,400	1,036,380
10	筑波銀行	宇都宮支店	146,000	1,442,125
11	栃木銀行	石橋支店	132,800	338,370
12	足利銀行	今市支店	129,375	722,505
13	足利銀行	江曾島支店	128,000	827,534
14	大田原信用金庫	西那須野支店	126,000	1,325,526
15	栃木銀行	氏家支店	124,624	1,090,374
16	足利銀行	本店営業部	123,500	2,132,004
17	栃木銀行	矢板支店	121,500	542,500
18	足利小山信用金庫	小山営業部	115,800	597,600
19	足利銀行	一条町支店	115,000	995,986
20	鹿沼相互信用金庫	緑町支店	111,485	1,104,685
21	群馬銀行	小山支店	110,000	681,000
22	烏山信用金庫	岡本支店	107,900	710,240
23	栃木銀行	宇都宮駅前支店	106,000	478,500
24	栃木銀行	大田原支店	105,000	646,000
25	福島銀行	黒磯支店	104,000	150,000
26	栃木銀行	小金井支店	103,000	921,394
27	大田原信用金庫	黒田原支店	102,000	514,800
28	足利小山信用金庫	栗宮支店	101,375	226,075
29	常陽銀行	小山支店	100,000	287,200
30	大田原信用金庫	那須塩原支店	99,400	1,082,982

保証債務残高群別令和6年1月保証承諾額ベスト10

【保証債務残高25億円以上】

(単位:千円)

順位	金融機関	店舗	金額
1	栃木銀行	陽南支店	247,600
2	栃木銀行	本店営業部	203,500
3	栃木信用金庫	宇都宮営業部	178,840
4	足利銀行	西那須野支店	178,000
5	群馬銀行	宇都宮東支店	158,000
6	鹿沼相互信用金庫	南支店	151,925
7	足利銀行	小山支店	151,000
8	栃木銀行	馬場町支店	148,400
9	筑波銀行	宇都宮支店	146,000
10	足利銀行	今市支店	129,375

【保証債務残高9億円以上】

(単位:千円)

順位	金融機関	店舗	金額
1	福島銀行	黒磯支店	104,000
2	足利銀行	南河内支店	67,000
3	常陽銀行	真岡支店	55,000
4	足利小山信用金庫	南支店	45,600
5	足利銀行	岩舟支店	42,500
6	足利小山信用金庫	石橋支店	40,000
7	真岡信用組合	本店営業部	36,800
8	足利小山信用金庫	栃木卸センター支店	33,000
9	筑波銀行	鹿沼支店	30,200
10	足利小山信用金庫	小俣支店	30,000

【保証債務残高15億円以上】

(単位:千円)

順位	金融機関	店舗	金額
1	栃木銀行	真岡支店	151,500
2	栃木銀行	石橋支店	132,800
3	足利小山信用金庫	小山営業部	115,800
4	栃木銀行	宇都宮駅前支店	106,000
5	大田原信用金庫	黒田原支店	102,000
6	常陽銀行	小山支店	100,000
7	鹿沼相互信用金庫	戸祭支店	98,000
8	栃木銀行	三の沢支店	85,626
9	栃木銀行	大平支店	80,500
10	桐生信用金庫	堀込支店	78,700

【保証債務残高6億円以上】

(単位:千円)

順位	金融機関	店舗	金額
1	常陽銀行	栃木支店	45,000
2	烏山信用金庫	黒羽支店	40,000
2	白河信用金庫	黒磯支店	40,000
4	足利小山信用金庫	城南支店	39,500
5	佐野信用金庫	葛生支店	38,000
6	栃木信用金庫	岩舟支店	35,000
7	足利銀行	大平支店	34,000
8	栃木信用金庫	江曾島支店	30,000
9	足利銀行	駅東口出張所	15,000
10	那須信用組合	矢板支店	14,500

【保証債務残高12億円以上】

(単位:千円)

順位	金融機関	店舗	金額
1	足利小山信用金庫	粟宮支店	101,375
2	栃木信用金庫	雀宮支店	82,500
3	足利銀行	芳賀支店	65,000
4	栃木銀行	陽東桜が丘支店	43,000
5	栃木銀行	小山支店	38,000
6	佐野信用金庫	田沼支店	37,000
7	足利銀行	今泉町出張所	34,000
8	栃木銀行	御幸ヶ原支店	25,700
9	足利銀行	大谷出張所	22,000
10	足利銀行	塩原支店	21,250

【保証債務残高6億円未満】

(単位:千円)

順位	金融機関	店舗	金額
1	足利銀行	太田支店	35,000
2	三菱UFJ銀行	茅ヶ崎支店	30,000
3	足利銀行	大沢出張所	21,000
4	足利小山信用金庫	北支店	19,000
4	真岡信用組合	七井支店	19,000
6	東和銀行	佐野支店	17,800
7	群馬銀行	桐生南支店	15,000
8	山形銀行	宇都宮支店	10,000
9	烏山信用金庫	茂木支店	6,000
10	商工組合中央金庫	宇都宮支店	5,100

※金額が同数(同順位)の場合、保証債務残高の大きい店舗から順に表記しています。

本所

〒320-8618 宇都宮市中央3丁目1番4号
栃木県産業会館

お問い合わせ

総務課	TEL.028-635-2121
企画課	TEL.028-635-2121
デジタル推進課	TEL.028-610-0075
保証一課	TEL.028-635-8883
保証二課	TEL.028-635-8884
保証統括課	TEL.028-635-8885
企業支援課	TEL.028-635-2195
調整課	TEL.028-635-8886
経営アシスト室	TEL.028-689-9191
管理一課	TEL.028-635-2122
管理二課	TEL.028-635-2122
管理事務課	TEL.028-635-2122

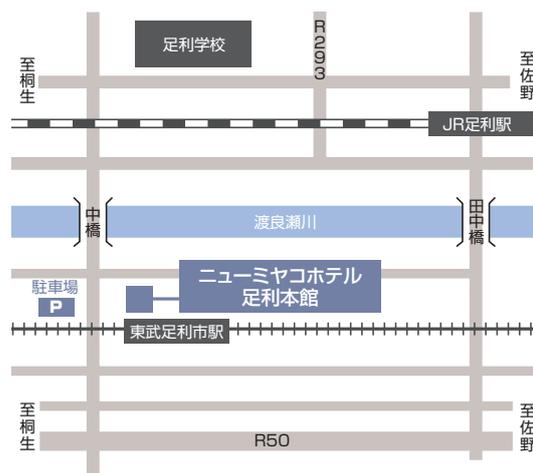


足利支所

〒326-0821 足利市南町4254番地1
ニューミヤコホテル足利本館

お問い合わせ

業務課 TEL.0284-70-6339



表紙絵(絵画) すずき こと は 鈴木 琴葉さん(矢板市 ひっころ保育園 年少)

栃木県信用保証協会では、栃木県が実施する「とちぎSDGs推進企業登録制度」に登録し、SDGsに資する取り組みを積極的に推進しています。その一環として「下野教育美術展」に協賛し、同美術展で優秀な成績を収めた作品を表紙に掲載しています。